

座間市教育委員会 3月定例会会議録

1 開 会 日 令和7年3月26日(水)

2 場 所 座間市役所5階教育委員会室

3 出席委員 教育長 木島 弘
 教育長職務代理者 北村 美奈子 委員 有山 周一
 委員 馬場 悠男 委員 升水 由希

4 出席職員 教育部長 高木 力 教育総務課長 冠 秀一
 就学支援課長 高田 光弘 保健給食担当課長 小林 直樹
 教育指導課長 下斗米 淑子 教育研究所長 石田 正行
 生涯学習課長 新井 昭 図書館長 飯田 京子

5 書 記 教育総務係長 佐藤 雄一 教育総務課主査 菅野 修平

6 開会時刻 午後2時01分

7 案 件

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者	結果
1	8	座間市教育委員会職員の人事について	教育部長	承認
2	9	座間市教育委員会職員の人事について	教育部長	承認
3	10	座間市学校運営協議会委員の任命について	教育指導課長	承認
4	11	県費負担教職員の人事について	就学支援課長	承認
5	12	座間市就学援助要綱の一部を改正する要綱	就学支援課長	承認
6	13	市有地の一部管理換えについて	教育総務課長	承認

No.	報告番号	報 告 事 項 名	報告者	結果
1	4	県費負担教職員の人事について	就学支援課長	—
2	5	県費負担教職員の任用について	就学支援課長	—

8 閉会時刻 午後3時01分

木島教育長 それでは、ただいまより座間市教育委員会 3 月定例会を開会いたします。
お諮りします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 それでは、会期は 3 月 26 日今日一日といたします。

次に、座間市教育委員会会議規則第 21 条第 2 項の規定により、会議録署名委員に
升水委員と北村委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

続きまして、教育長報告に移ります。前回の定例会からの経過を報告いたします。

<教育長報告>

木島教育長 2 月 12 日 (水) 教育委員会定例会、教育長、教育長職務代理者、有山委員、馬場
委員、升水委員出席です。

2 月 13 日 (木) 神奈川連合小学校長会研究大会川東・座間大会、教育長出席です。
会場は、大和市文化創造拠点シリウスをお借りして行いました。

2 月 15 日 (土) 市スポーツ少年団本部交流大会、教育長出席です。

同日、市野球協会新年会、教育長出席です。

2 月 17 日 (月) 市長定例記者会見、教育長出席です。

2 月 19 日 (水) 市議会第 1 回定例会 開会・提案説明、教育長出席です。

同日、県央教育事務所管内教育長会議、教育長出席です。

同日、市小学校教育研究会研究発表会、教育長職務代理者、有山委員、馬場委員、
升水委員出席です。

2 月 20 日 (木) 市議会第 1 回定例会 総括質疑、教育長出席です。

2 月 21 日 (金) 市長表敬訪問 (藤川葵さん、入谷小学校 5 年生、朝日学生新聞社
主催 学校新聞コンクール入選)、教育長出席です。

2 月 27 日 (木) 市議会第 1 回定例会 一般質問、教育長出席です。

2 月 28 日 (金) 市議会第 1 回定例会 一般質問、教育長出席です。

3 月 2 日 (日) 市駅伝競走大会、教育長出席です。日産自動車座間事業所内で開催
されました。

3 月 3 日 (月) 市議会第 1 回定例会 一般質問、教育長出席です。

3 月 4 日 (火) 座間総合高等学校卒業式、教育長出席です。

3 月 5 日 (水) ランドセルカバー贈呈式 (座間ロータリークラブ)、教育長出席です。

3 月 6 日 (木) 定例校長会議、教育長出席です。

3 月 7 日 (金) 座間支援学校高等部卒業式、教育長出席です。

3月12日(水) 中学校卒業式、教育長、教育長職務代理者、有山委員、馬場委員、升水委員出席です。

3月13日(木) 市長表敬訪問(成嶋ちえ子さん、図書館を使った調べる学習コンクール 観光庁長官賞受賞)、教育長出席です。

同日、大型絵本寄贈式(平塚信用金庫)、教育長出席です。

同日、市長表敬訪問(新井庸太さん、NHKテレビ体操アシスタント)、教育長出席です。

3月18日(火) 座間市演奏家連盟によるガラ・コンサート、教育長出席です。コンサートは、海老名市文化会館で行われました。

3月19日(水) 小学校卒業式、教育長、教育長職務代理者、有山委員、馬場委員、升水委員出席です。

3月21日(金) 社会教育功労者表彰受賞者報告会、教育長出席です。

同日、部活動地域移行検討委員会、教育長出席です。5回目の検討委員会となっています。

3月24日(月) 市議会第1回定例会 閉会、教育長出席です。

同日、相模原市立大野南中学校分校卒業式、教育長出席です。夜間中学校の卒業式で、座間市からは2名の卒業生が出席しました。卒業式には、教育長と教育指導課長で出席してまいりました。

3月25日(火) 市史編さん審議会委員委嘱式、教育長出席です。

3月26日(水) 市スポーツ・文化振興財団臨時評議員会、教育長出席です。

木島教育長 以上です。ただいまの経過報告について、御質問等ございますか。

木島教育長 御質問等もないようですので、以上で経過報告を終わります。

次に、本日の案件に移りますが、まずは非公開とする案件についてお諮りします。2ページの議事運営要領を御覧ください。議案第8号から第11号まで、並びに報告第4号及び第5号については、人事に関する案件ですので非公開にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議なしと認め、議案第8号から第11号まで、並びに報告第4号及び第5号は非公開といたします。また、審議の順番については、公開案件の後に非公開案件を行うことといたします。

木島教育長 それでは、議案第12号「座間市就学援助要綱の一部を改正する要綱」について、説明をお願いいたします。

(高田課長 挙手)

木島教育長 高田就学支援課長、お願いいたします。

高田課長 それでは、議案第12号について御説明いたします。資料の24ページを御覧ください。

提案理由は、就学援助の一部対象経費の交付上限額を新たに定めたく提案するものです。

昨年度の要綱改正によって、就学援助の対象者を座間市立小・中学校在籍児童生徒に限定せず、座間市在住であれば私立小・中学校に在籍している児童生徒についても対象者といたしました。

資料の27ページを御覧ください。現行の要綱では、学校給食費について、交付額を実費とすると定めています。しかし、今年度に施行してみて、私立学校は給食費を高めを設定しているところが多く、それに伴い市立学校と私立学校における学校給食費の交付額に大きく乖離が生じてしまう可能性があることが判明しました。そのため、座間市立小・中学校における学校給食費を上限とすることを明記したものが、資料28ページの改正案となっております。

これに伴いまして、小・中学校における学校給食費の交付額の上限を示すに当たり、これまでは実費のみでしたので、小・中学校で同じ説明となっていました。今回の改正で、小学校と中学校で項目を分ける必要が生じました。資料26ページを御覧ください。現行では、第4条第3号を学校給食費としておりましたが、改正案のとおり、第4条第3号を学校給食費（小学校）として、第4号を学校給食費（中学校）としております。それに伴いまして、現行の第4条第4号から号が繰り下がる形での改正となっております。

議案第12号の説明は以上です。

木島教育長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、御質問等ございますか。

(馬場委員 挙手)

木島教育長 馬場委員、お願いいたします。

馬場委員 全体の概要説明をもう一度お願いします。座間市立の学校ではなく、私立の学校に通う児童生徒に補助するに当たって、座間市立の学校の額を上限とするということでしょうか。

(高田課長 挙手)

木島教育長 高田就学支援課長、お願いいたします。

高田課長 説明が不足しており申し訳ございません。座間市立の小・中学校以外に在籍する児童生徒についても補助するという事は、昨年度の改正で決まりました。

現状は、私立学校に通っている児童生徒で就学援助を受けている者に対して、学校給食費を実費で交付するという要綱になっておりますので、それぞれの私立学校が設定している学校給食費を交付しております。

しかし、今年度交付を行ったところ、学校給食費がかなり高額な学校があると分かりました。今後のことを考えますと、上限なしで私立学校が設定している学校給食費を交付し続けるのはあまりよろしくないと考えまして、座間市の小・中学校の学校給食費を上限として改正させていただくものでございます。

馬場委員 分かりました。

木島教育長 私立学校に通っている保護者や児童生徒への周知は、どのように行うのでしょうか。

(高田課長 挙手)

木島教育長 高田就学支援課長、お願いいたします。

高田課長 就学援助制度は年度単位になっておりますので、令和7年度は改めて申請いただく形になります。申請の受付に当たって、これから要綱を配布いたしますが、その際に改正の内容を明記して周知を図ってまいりたいと考えています。

木島教育長 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

木島教育長 もう一つお聞きします。私立学校の就学援助の割合は多いのでしょうか。

(高田課長 挙手)

高田課長 多くはありません。一部の方のみです。

今回の件について、月額1万円という学校給食費を設定している私立学校があることが分かりました。全ての私立学校が高額ということではありませんが、このようなことが背景にあります。

木島教育長 そうすると、令和6年度は月額1万円を交付していたということですね。

(高田課長 挙手)

木島教育長 高田就学支援課長、お願いいたします。

高田課長 令和6年度は現行の要綱どおりですので、月額1万円を交付しています。

木島教育長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、他に御質問等ございますか。

木島教育長 御質問等もないようですので、議案第12号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等ないようですので、議案第12号は承認いたします。

木島教育長 続きまして、議案第13号「市有地の一部管理換えについて」、説明をお願いいたします。

(冠課長 挙手)

木島教育長 冠教育総務課長、お願いいたします。

冠課長 それでは、議案第13号について御説明いたします。資料29ページを御覧ください。

提案の理由は、市長部局が管理しており、令和7年3月31日をもって閉館される座間市立青少年センター用地の一部を教育委員会へ管理換えするため提案するものです。

管理換えをする土地の位置図は、資料30ページのとおりとなっております、管理換え

の期日は4月1日を予定しています。

今回、管理換えをする用地は、現在、青少年センター第二駐車場として利用されています。また、立野台小学校と隣接していますので、今後、立野台小学校の用地として有効に活用してまいります。

議案第13号の説明は以上です。

木島教育長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、他に御質問等ございますか。

木島教育長 私から質問いたします。座間市立青少年センターは、閉館してどのようになるのでしょうか。建物を壊してしまうのか、活用していくのか、現段階でどのように考えていますか。

(冠課長 挙手)

木島教育長 冠教育総務課長、お願いいたします。

冠課長 座間市立青少年センターのホールについては、立野台コミュニティセンターの大規模修繕が行われる関係で、立野坂児童ホームとして使用する予定となっております。

また、本館の1階部分に関しては、社会福祉協議会の地域包括支援センターとして使用するという形で資産経営課が整理しております。

立野台小学校に隣接している土地ですので、児童ホームと地域包括支援センターの使用期間が過ぎた後については、資産経営課と意見交換を行いながら有効に活用できればよいと考えております。

木島教育長 ありがとうございます。

教育委員も座間市立青少年センターが今後どうなるのかについて、関心があったと思います。青少年センター内には教育支援教室「つばさ」も入っておりますので、移転した状況などを石田教育研究所長にはまたお伺いしたいと思います。

木島教育長 この件に関してはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(冠課長 挙手)

木島教育長 冠教育総務課長、お願いいたします。

冠課長 先ほどの議案第13号の御説明について、一点訂正をさせていただきます。
座間市立青少年センターの閉館日を令和7年3月31日と御説明いたしましたが、
正しくは令和7年2月17日となります。訂正してお詫び申し上げます。

木島教育長 ありがとうございます。
御質問等もないようですので、議案第13号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等ないので、議案第13号は承認いたします。

木島教育長 本日、公開の案件は以上です。ここからは、非公開案件の審議に移ります。

(議案第8号「座間市教育委員会職員の人事について」、議案第9号「座間市教育委員会職員の人事について」、議案第10号「座間市学校運営協議会委員の任命について」、及び議案第11号「県費負担教職員の人事について」並びに報告第4号「県費負担教職員の人事について」、及び報告第5号「県費負担教職員の任用について」は非公開)

木島教育長 本日の案件は以上です。
その他、会議の中で取り上げたいことはございますか。

(新井課長 挙手)

木島教育長 新井生涯学習課長、お願いいたします。

新井課長 それでは、生涯学習課から資料1の専決処分の報告について御説明いたします。
工事請負変更契約の締結について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第2項の規定により議会に報告したものです。

工事名は、令和6年度座間市立市民文化会館大規模改修工事（債務負担）。

請負人は、アイグステック株式会社関東支店。

請負契約金額23億2,320万円を23億6,940万円に変更することで令和7年3月12日に専決処分したものです。

裏面を御覧ください。変更概要は、石綿含有が判明したことによる石綿含有成形板除去等並びに東面及び南面の外壁調査の結果、外壁タイル部分張替作業等の追加をす

るため、4,620万円の増額となったものです。

生涯学習課からの報告事項の説明は以上です。

木島教育長 ありがとうございました。よろしいでしょうか。

木島教育長 他に会議の中で取り上げたいことはございますか。

木島教育長 それでは、次回の定例会は令和7年4月9日（水）午前9時30分から教育委員会室で開催いたします。

以上で座間市教育委員会3月定例会を閉じさせていただきます。